

おおくら 議会だより



武者どもの夢の跡
(清水城址より)

もくじ

巻頭特集	2～3P
9月定例会	4～6P
一般質問	7～11P
そうだったの！村議会	12P

風水にふれる里
第 **117** 号
2018.秋

発行／
〒996-0212 山形県最上郡大蔵村大字清水2528番地
大蔵村議会 0233-75-2111
編集／議会広報調査特別委員会 年4回発行
発行責任者／議長 鈴木君徳
印刷／共栄印刷株式会社

村議会を考える

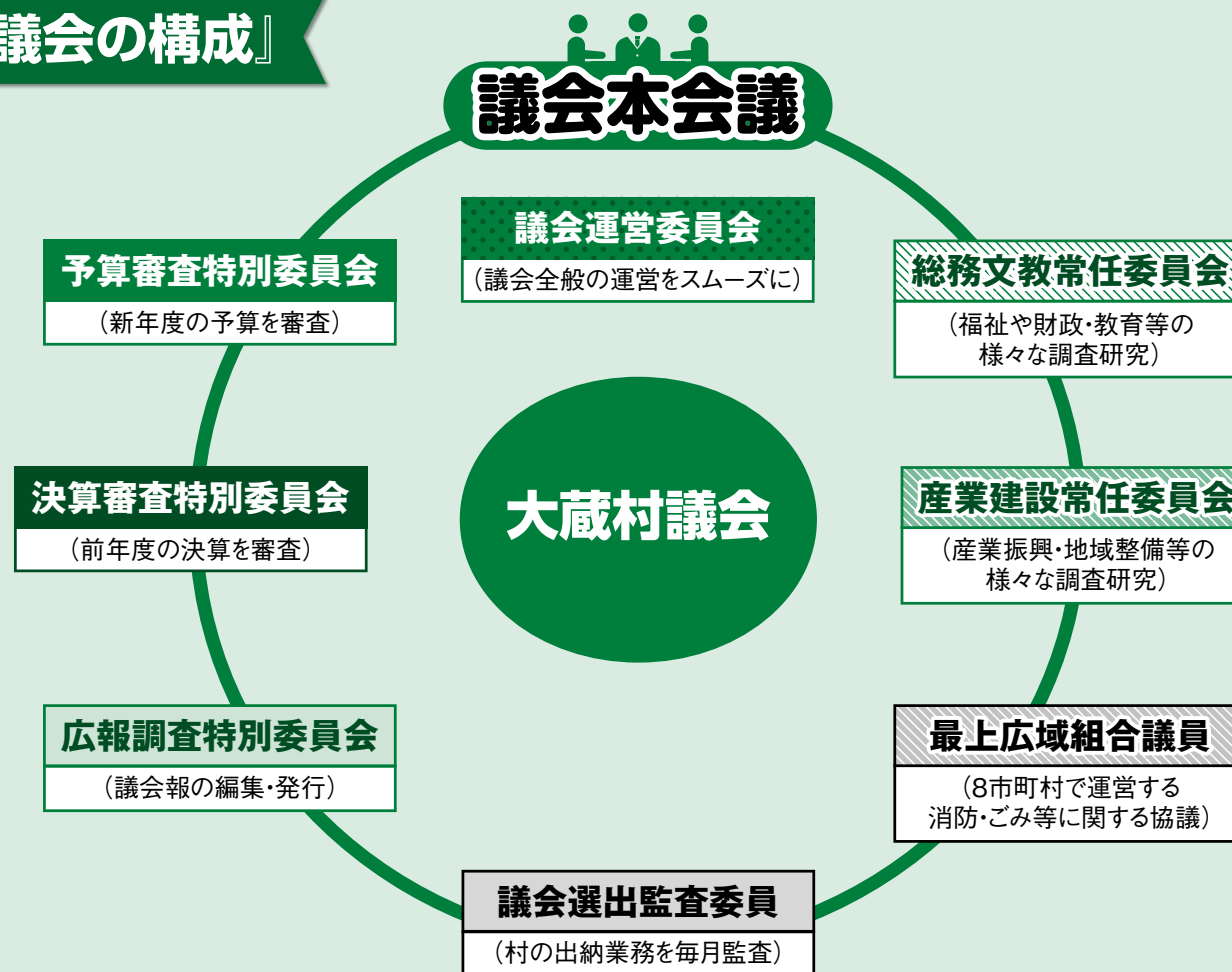
議会って？

村民に身近な存在のはずの村議会、来春の改選を迎え改めて考えてみましょう。
新聞等で地方議会の現状や課題が紹介されています。

- ★全国的な傾向の立候補者数の減少(なり手不足)
- ★議会の「集中専門型」と「多数参加型」という新制度案に評価が二分
- ★数年前に廃止した議員年金の復活案が出てみたり

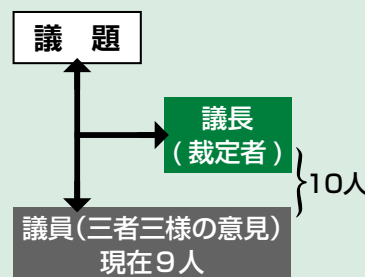
様々な角度から検証し、議会の活性化を模索していますが、いずれも決定的な考えに至らず。地方議会そのものが問われている状況ですが、村民の皆さんに少しでも関心をもってもらい、次の世代につなげていきたいと思っています。

『議会の構成』



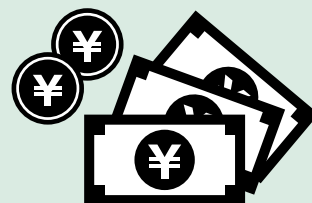
『議員定数』

昭和58年に18人から16人に ➡ 平成11年から14人に。
そして、平成19年に14人から10人に減らして3回の改選を経過。
議会は、「採決」が本来の形。可否同数とならないよう奇数が基本。そして、
裁定者の議長を加えて、議員定数は偶数となるのが最も理想的です。
定数削減を考えると 10人➡8人と考えられます。



『議員の報酬』

報酬額は各町村の議会独自に設定されるものです。
最上郡内の7町村は、ほぼ同額。
県内最高額は高畠町29万円、最低額は庄内町・遊佐町の21.5万円。
現在の報酬額は、平成8年に設定。



『編集長の報酬明細書』 ※基本的に4年間同じ

平成30年7月20日 氏 名	支給額	差 引 額			差 引 支給額
		村・県民税	所得税	積立金	
矢口 智	230,000	36,700	4,280	20,000	169,020

積立金とは、会議等での弁当代等すべての飲食費の他に視察研修に用立てるもの。
この他に、期末手当(夏・冬)が約4.5月分支給され、総額約380万円となります。

『議員の出席日数』

一年間の出席日数をおおまかに(H29年度の編集長の場合)

◎ 定例会・臨時会等	15日	年4回の定例会の他臨時の会議も
◎ 全員協議会(議会運営委員会)	10日	定期的に開かれる会議
※ 最上広域組合関係(矢口と議長)	10日	消防、ごみ処理等の運営
◎ 各種会議、視察研修、議会報編集	26日	様々な調査、要望活動、研修等
◎ 各種行事出席	24日	村内行事の他に村外へも

その他県や国政選挙運動への関りも。



最後に



議会の活動は住民の皆さんには見えにくいのですが、日々努力を重ねているつもりです。
村の活性化や地域の振興、住民の福祉向上のため…
興味を持っていただき、挑戦する方が増えることを願っています。

9月
定例会

★平成29年度決算を可決認定 ★災害復旧費を盛り込んだ平成30年度補正予算を可決 ★請願2件も採択し、意見書提出へ

平成30年9月定例会が、9月11日から14日まで開催された。8月5日から6日に発生した豪雨災害の復旧費を盛り込んだ村長専決予算を承認したほか、平成29年度の一般会計・特別会計8会計の合計9会計の決算審査をおこなった。

平成30年度補正予算、教育委員の任命、追加議案を含む21議案が可決・認定された。また、本議会に2件の請願が採択され、意見書が国等に提出された。議案等審議に先立ち4名の議員が一般質問をおこなった。

専決予算

●平成30年度補正予算
(一般会計と特別会計5会計：可決)「詳細は6ページ」

平成30年度補正予算

●平成30年度補正予算
(一般会計と簡易水道特別会計：承認)
「災害復旧費等」

平成29年度決算

●一般会計のほか、8特別会計：認定)「詳細は5ページ」

人事案件

●教育委員会委員を任命
☆高山 茂氏(肘折・再任)

追加議案

●医用画像管理配信システム装置(PACS)一式の購入(診療所の内科で活用する最新機器)

請願の審議

●9月定例会に2件の請願が提出され、2件とも採択。議会として国等に意見書を提出した「詳細は6ページ」



決算審査 特別委員会

一般会計

●歳入
バス利用者人数は何人か？

●歳入
肘折から新庄までの人数は、延べ2万7千人である。

●歳入
村営住宅使用料の未納金はまだあるか？

●歳入
新庄市に移住した人では毎年催促をしている。

歳出

●歳出
地域総合整備資金貸付金とは何か？

●歳出
ふるさと財団が行う貸付事業で、今年度は三和食品の食品加工機購入の貸付金等である。

●歳出
毎年同じように貸付事業を行うのか？

●歳出
20年返済の貸付事業であり、他の市町村の企業が村にきた場合、今後も対応する。

●歳出
三和食品で現在の勤務者数は？

●歳出
20名位働いているが、当初は村内から10名程度の目標だったが、現在5名働いている。
土木補償費は、合海・大坪線の補償と思うがいづつ開通するのか？

●平成29年度からの事業で、合海・大坪線の住宅移転の補償費である。災害復旧に予算を使う為に開通は4、5年先になると思う。

●結婚相談事業の活動状況と、村内外を併せた登録人数は？

●登録人数は男性24名、女性15名が登録されていて、今年は13回のパーティを開催したが結婚に至っていない。プライバシーの関係で追跡調査は難しい。

●地域活性化事業の内容は？

●主に公民館の新築や改修で、平林公民館の新築、作の巻公民館の改修などで2,700万円である。

●村営バスの運転手マナーについて、山交バスより低下しているとの声があるが、村として、業者への指導は出来ないのか？

●村として大体把握している。会社には村からマナーの向上について要請する。

●元気な学校づくり支援事業補助金の内容は？

●補助金の活用は校長先生に一任している。小学校に於いては、体験、授業改善と学力アップ・指導力アップの3点、中学校に於いては、学力向上を目指す学校づくり・特色ある学校づくり・地域

●平成29年度からの事業で、合海・大坪線の住宅移転の補償費である。災害復旧に予算を使う為に開通は4、5年先になると思う。

●結婚相談事業の活動状況と、村内外を併せた登録人数は？

●登録人数は男性24名、女性15名が登録されていて、今年は13回のパーティを開催したが結婚に至っていない。プライバシーの関係で追跡調査は難しい。

●地域活性化事業の内容は？

●主に公民館の新築や改修で、平林公民館の新築、作の巻公民館の改修などで2,700万円である。

●村営バスの運転手マナーについて、山交バスより低下しているとの声があるが、村として、業者への指導は出来ないのか？

●村として大体把握している。会社には村からマナーの向上について要請する。

●元気な学校づくり支援事業補助金の内容は？

●補助金の活用は校長先生に一任している。小学校に於いては、体験、授業改善と学力アップ・指導力アップの3点、中学校に於いては、学力向上を目指す学校づくり・特色ある学校づくり・地域

特別会計

国民健康保険

●出産育児一時金の支給額は一人当たりいくらかの。また、第一子と第二子の差額は？

●一人当たり42万円、何人でも差額はない。

●保険料の比率は？

●4段階に分かれていて、資産割が7%、均等割が25%、所得割が53%、平等割が15%である。

●30年度から資産割の7%がなくなるが、この分をどうするのか？

●県の指導で資産割は廃止する。その他の分は今後の動向を見ながら検討する。

●人間ドッグの検診者が減少しているか？

●国保の場合、40歳から74歳までの検診を基本としていて、876名から796名となり80名の減少となった。

●紙おむつ支給予算で不用額があるがどうするか？

●紙おむつの支給も大切だが、対象となる人にとって健康維持の為にどんな方法が一番良いかを考えている。決して対象者をないがしろにしているのではない。

国造成事業

●今回の大雨で造成地への水上がり現象があったが、かさ上げが必要ではないか？

●周辺の高さまで1メートルくらい盛り土をする。

公共下水道事業

●下水道の普及率は何%か。また、周辺住民から臭い等の苦情を把握しているのか？

●全世帯で28年度は81.3%、29年度では83.7%であり思うように伸びない。その要因に高齢者世帯や、工事経費の問題がある。苦情はない。

●へき地診療所
経営において、監査意見書には独立採算制にするようとの意見があったか？

●意見書はあくまで理想であって、実際問題として繰り入れしなければ経営は出来ない。医療費の削減には、健康保持の推進にも力を入れなければならない。

ここが知りたい

村政を問う

一般質問
9月
定例議会



「議会改革」の一環として、長野県生坂村（人口1770人）の村議会を視察。議員定数、報酬等について意見交換。

一般質問とは？

村政全般に対し議員が質問し、意見を述べ村政をただしていくもので、大蔵村では1議員の持ち時間が45分です。

4議員が一般質問

8P 佐藤 雅之 議員

- 介護用紙オムツ、介護者激励金支給要件を利用者目線で見直せ。
- より効果的な防災無線に。

9P 早坂 民奈 議員

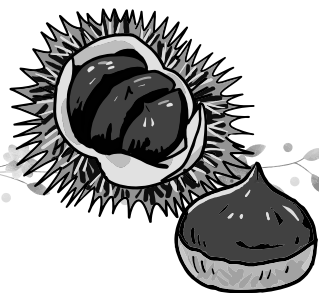
- 災害時の高齢者避難や女性の協力の在り方、役場機能の維持など、多様な視点で危機管理を見直せ。

10P 八鍬 信一 議員

- 赤松地区通称「松山」の地滑り、崩落力所の拡大を受け、現地調査と対応策を急げ。

11P 矢口 智 議員

- 少子・高齢化のなか、地区運営の「要」である地区代表らの委任内容や処遇を改め、心の通う運営体制に。



平成30年度補正予算

災害復旧費 1億3000万円などを追加



50年に一度といわれる豪雨災害が、8月5日、6日と最上地方を襲い、大蔵村でも、農業施設や道路等で甚大な被害を出しました。農地の法面崩壊や土砂の流入など、農業関係では村内八百ヶ所で約4億8千万円、公共土木施設では、道路などで約2億8千万円、河川では1億1千万円、総額で8億7千万円を超える被害となっています。さらに8月30日から31日の豪雨でも大きな被害が出ています。

今回の平成30年度補正予算審議では、災害復旧費も含め、一般会計で2億1千4百万円、特別会計で、4千6百万円の増額補正を可決しました。

平成30年度補正予算

	補正額	総 額	主な補正内容
① 一般会計	2億1400万円	40億6000万円	災害復旧費など
② 国保会計	1977万円	4億8327万円	基金積立など
③ 簡易水道会計	356万円	2億452万円	水道布設費
④ 下水道会計	478万円	1億7773万円	汚水樹設置工事費など
⑤ 診療所会計	1644万円	2億2797万円	償還金など
⑥ 介護保険会計	172万円	4億3596万円	浄化槽整備工事費など

(1万円未満は切り捨て)

請願の採択

- 日本政府が核兵器禁止条約に署名し、政府が批准することを求める請願
☆請願者 生活協同組合共立社 新庄生協 地域理事会議長 岸 昌子
- ◎ 審査結果 採 択 内閣総理大臣等関係機関に意見書提出
- 種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願
☆請願者 農民運動山形県連合会 会長 小林 茂樹 他
- ◎ 審査結果 採 択 内閣総理大臣等関係機関に意見書提出





佐藤 雅之 議員

介護用紙オムツ、介護者激励金の支給要件の緩和を

村長 自立を促し、不足を支援。
実態の追跡調査も検討

問1 村が実施している「地域支援事業」に「紙オムツ支給事業」と「寝たきり高齢者等介護者激励金制度」がある。基準では、対象が介護保険の要介護認定で「4または5」などの要件が設けられている。いったん、オムツなどの支給要件を満たしても要介護認定が3以下に下がった場合、支給が停止される。一度オムツ等の支給要件を満たした人の救済はできないか。

答1 従来の「要望型ケアプラン」では、数年後に寝たきりになってしまいう可能性が高い。「自立支援型ケアプラン」では、『できない行為』を『できる行為』に改善するのが目標。自立を促す制度設計となっているため、制度に逆行するようない紙オムツ支給事業等の要件緩和は検討していない。

問2 紙オムツ等の支給が打ち切られた場合、本人や家族が自己負担で購入しているのが実情。実態を調査しているのか。要介護度が下がっても自費でオムツ等を利用しているのであれば、「自立支援型介護」という名目で、実際は単に利用者や家族の負担を増やしているだけではないのか。

答2 現場の声に近い形で（介護行政を）やっていきたい。支給が打ち切られた人の「追跡調査」も検討したい。

より効果的で、伝わりやすい防災無線に

村長 音楽の活用等も含め、検討

問1 防災無線の聞こえ方や内容、頻度などについて住民等から「苦情」を耳にする。切迫した災害等の「緊急情報」なのか行事等の「お知らせ」なのか、聞き始めから分かるようにチャイム音を変えたり、時にはほつとする「音楽に乗せて」の放送があったりしてもよいのではないか。

答1 防災行政無線の利用については、今までもいろ

いろな意見が寄せられている。「税の納期到来の放送は、催促されているようにうるさい」、「回数が多い」、「放送が長くてテレビや家族の話が聞こえない」など。地域性や仕事、年齢等によって、「必要な情報」に差異があることも一因。村民の意見に耳を傾けながら、よりよい防災情報、行政情報の伝達手段として、その活用にも努力していく。音楽

の活用も含めて検討する。

問2 村民を想定した屋内用の放送と村外の人も聞く屋外の防災無線で流す内容を一部切り分けてはどうか。また、エリアメールやソーシャルメディア（SNS）なども併用してはどうか。

答2 屋内と屋外を分けて放送できる防災無線システムになっているか確認したい。またSNS等の活用は、いくつか法的な問題もあるが、検討したい。



早坂 民奈 議員

危機管理の対応と対策は 各種団体との連携、協力体制の意思疎通を図る

問1 8月の豪雨災害でい

1点目、避難所は中央公民館、まつぶくり等であったが、自力で避難できない避難弱者に適切であったか。また、堤防決壊した場合は中央公民館も被災するのではないか。

2点目、避難所開設の際、女性の関わり方を積極的に取り入れていただきたい。**3点目**、役場庁舎が被災した時、役場機能は維持できるのか、対策は講じている

答1 1点目は行政が個別に対応することは困難で、

地区の自主防災組織や近隣の方々の協力が必要不可欠である。ハザードマップなどで「一番近い安全な場所」に自ら避難することが重要。中央公民館が被災した場合

2点目は、女性の力が不可欠であり、各種団体との連携や協力体制の仕組みづくりなど、意見交換をしながら、意思疎通を図って行く。

がら、意思疎通を図って行く。

問2

1点目

問1 共助の取り組みで、手伝い出来る人数を把握しているか。

答1 村民一体となった防災訓練をしている。

問2

問2 地区公民館などには危険なところもある、公の場所でもなく、お寺などの民間施設を利用できないか。

答2 民間に指定することは可能である。

問3 高台への避難は高齢者の方は難しい、バスの利用の考えは

答3 災害時に手配できるか検討する。

2点目

問 避難所でのお手伝いだけでなく、運営に関わられるよう、ネットワーク、組織作りはできないか。

答 同感であり、行政としても検討する。

3点目

問1 役場には避難物資や備品は保管していないのか。

答1 少しあるが、他に商工会、沼の台防災センター等に保管してある。食料等は賞味期限の関係で5年で変えている。

問2 庁舎の機能は万全か。例えばデータは。

答2 1階に電源があり考

問3 職員が夜通し待機や活動を行なっているが、日中の業務に影響はないか。全員ではなく、交代制で対応できないか。

答3 多くの業務があるが、今回は適度の休息、仮眠し交代した。



問4 高齢者の避難誘導に大変苦労した。自主防災組織の認識を再確認するべきではないか。

答4 それぞれ役割分担等には十分配慮した組織である。広報で周知している。



八 鍬 信 一 議員

地すべり対策

村長 県は緑化工を計画し経過観察

問1 赤松地区の通称松山において、8月6日の豪雨により地すべりが発生した。自治会長と山に登って現況調査したところ、山頂付近が陥没し幅20メートル長さ60メートル位のかなり大きな規模で、砂粘土状の泥々した土砂が崩れて流れたものであった。

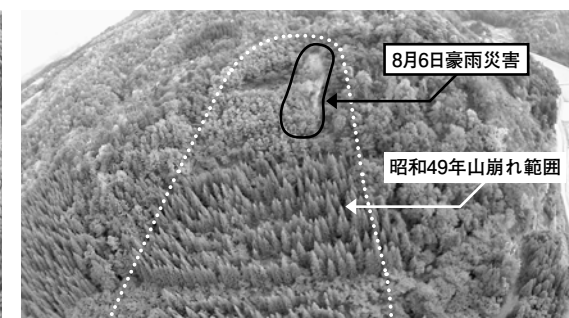
この現場は、昭和49年4月に発生した赤松山崩れ災害の復旧箇所であり、当時の土留めとして設置したコンクリート擁壁が倒壊し、保安林として植栽したアカシヤの太木も土砂に押し流され埋もれている状況であった。

当時、陥没し崩落した斜面に土砂を埋め戻した経緯があり、今回の豪雨により再び陥没し押し流され下流に堆積している。今後も雨が続く模様であり、当時100メートル幅で崩落したことから周囲を誘発し、前回同規模の災害も予想される。村として、早急に関係機関との現地調査と対策を講じるべきで、今後の措置について伺いたい。

答1 村では8月8日に土砂崩壊の情報を受け、私も担当職員と現地確認を行い、最上総合支庁長に調査確認をお願いした。県担当の森林整備課はその日に現地確認をしており、山腹斜面上部より土砂が崩落し、既設土留工2基が倒壊、崩落土砂は斜面下部の杉林で止まり堆積しているとの報告を受けた。その後3日間にわたりコンサルタントを含め現地調査を行なっている。現場は、コンクリート土留工4段、片法枠工4段が施工され、土砂は上部の土留工で止まっていること。8月31日の豪雨においても拡大崩壊は見られないことから判断し、今回の災害は、深層崩壊や地すべり性の崩壊ではなく、山腹表層の崩壊であるとの報告を受けている。県では表面浸食防止の緑化工を計画しており、このまま経過観察し、必要に応じて土留工の嵩上げも考慮することである。40年かけて成長した樹木を伐採してまで構造物を入れる必要はないとの見解である。



崩落拡大



松山崩落災害状況

問2 以前植栽したアカシヤの太木が倒れていることから、緑化工で対応できるのか。地盤までアンカーを打込んだ対策はできないのか。

地元として随時状況確認するため現場までの登山道の刈り払いをし監視している。

答2 コンサルタントと県の意見は緑化工で一致している。村としては、地元のそのような意見と心配があることとで、地区説明会を開催し意見交換をしていただくよう県・総合支庁に伝えている。



矢 口 智 議員

地区運営の要

村長 村一体で解決策を

問 高齢化・少子化、一人暮らし家庭、加えて離村する方も増え「先細りの不安」と立ち向かい先頭に立っていかねければならない立場」として、各代表の存在意義は以前よりも重くなっている。特に、地区運営の中心である地区代表については、従来の村との運営(委任)体制を大幅に見直し、今後の地区運営をお互いに満足できるようにするため、再構築を図るべきと考えている。今「体制の一新」を図るべきだ。

地区運営の要として胸を張って、頑張って頂けるよう。また、農事代表や村が委任する各団体の委員の処遇も(体制全体も)併せて再構築が必要。これからの人口規模に合わせ、心の通った運営体制になるようにすべきと考えているが、村長の考えは。

答 村としては、以前から代表の方々とは現在の体制で関わりを持ちつつ、意見を伺いながら改善に努めてきた。処遇についても、それぞれの地区運営を第一に考え、過重な負担にならないよう検討を行ってきた。地区代表をはじめ各種委員の手当ても、この金額が妥当かどうかは別として、近隣の町村を参考にしており、決して他町村に見劣りする額ではないと考えている。今後人口減少が見込まれる中、地区代表や各種委員のなり手が少なくなると思われ、地区運営にも支障をきたす恐れもあるかと思うが、村一体で解決策を見い出して行きたい。

地区代表者連絡協議会等で意見を集約していただき、対応していきたい。



そうだったの! 村議会

村議会の紹介コーナー

No.13

議会報告会やってます!

議会が住民に信頼され民主的な村づくりを実現し、
効率的な行財政運営を図るには議会と村民との連携
が重要であり … 難しいなあ



簡単に言うと!

※議会のことを知ってもらいたい

※皆さんの声が聞きたい

※いろんな意見や提言を活かしていきたい

そんな思いで、2年前から開催してきました。
今年も12月前半に開催を予定しています。
寒い時期になり出歩くのも大変になると思いま
すが、ぜひ参加してご意見をいただきたいと、
切に願っております。

来春改選を迎える議会選挙に関する検討内容
もお知らせしたいと考えております。

ぜひ、ご参加を!!



後書き

今年も実りの秋がやってきた。
棚田が多い村では珍しくも
ない景色だが、清水城址から
の眺めを、先人の人たちに想
いを馳せて見てみると、なぜ
か息遣いが聞こえてくるよう
であった。

今では杭がけの景色を見る
ことも、人の賑わいもなくなっ
た。かわりに遠くで機械の
音が聞こえてくる。それでも
黄金色に輝く田に赤とんぼが
飛び姿は、ずーっと変わらない。
8月の災害で被災した田畑
でもトンボは飛んでいるだろ
うか。

「実るほど頭を垂れる稲穂か
な」

人生どのように生きて行く
かはその人次第。自分は、と
問いかければこの句のように生
きて行きたい。

(早坂 民奈 記)

議会広報調査 特別委員会

委員長	矢口 智
委員長	早坂 民奈
委員	佐藤 雅之
委員	佐藤 勝